

笑顔とがんばりの町

広
報

おのまち



ずっと友達だよ

小野中学校の卒業式が3月13日に行われました。
生徒たちは、卒業して別々の道を歩んでいっても、ずっ
と変わることのない友情を誓い合っていました。

Public
Relations
ONOMACHI
April 2013
No.602

2013
4

町長就任あいさつ

小野町長 大和田 昭



めに、決意を新たにして全力を傾注し取り組んでまいります。

国に目を向けますと、地域主権改革や社会保障と税の一体改革などの影響が不透明さを増しており、地方自治体を取り巻く環境は極めて厳しい状況が続くことが予想されます。

また町におきましては、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質からの風評被害の払しょく、除染につきましては、極めて困難な課題であり、閉塞感を解消することが喫緊の使命であると考えております。

私は、このようなさまざまな課題に対し真摯に向き合い、町職員と一丸となって、最善の策を講じてまいります。

私の政治信条は「町民が主役のまちづくり」であります。

そのためには、次のような施策を展開してまいります。

第一には「除染と震災復興の推進」です。現在、夏井地区の仮置き場につきましては、整備に向け進捗しているところではありますが、ほかの地区におきましても、関係者の皆さまとの丁寧な調整を行い、早期設置を確保いたします。また町産品の安全を強力にアピールするほか、放射能に関する有識者の登用など、風評被害・健康不安からいち早く脱却いたします。

次に「農業・商業・工業の調和のとれた活力あるまちづくり」であります。企業誘致は、町の活性化を図る上で、最重要課題でもありますので、私自らが積極的にトップセールスを行い、議会や関係機関と連携しながら、早期立地を目指すとともに、若者の雇用の

場を確保いたします。

また農業施策におきましては、耕作放棄地の解消や、農地の基盤整備を行うなど、農業後継者が経営しやすい環境整備を積極的に推進するほか、6次化産業を推進してまいります。

「定住人口の増加対策」では、企業誘致と連動しながら、若者が住みやすい町営住宅の整備を行うことにより、人口流出を最小限に抑え、原発避難者に対しては、災害復興住宅等の支援を積極的に行います。

「教育の充実」に関しては、幼保一体化施設の整備を行い、就学前教育を充実させます。また町独自の土曜授業に取り組みなど、確かな学力の定着と学校教育活動充実を目指します。さらには、地域との連携による地元高校の充実を促進いたします。

3月17日の小野町長選挙におきまして、皆さまのご支援をいただき、町長として町政運営の重責を担わせていただくことになりました。

微力ではありますが、小野

町のこれからのまちづくりを考えると、改めて責任の重さに身が引き締まる思いであります。12年間の町議会議員、8年間の町議会議長の経験を生かし、町民福祉の向上のため

「保健・医療・福祉の充実」においては、子育てしやすい環境を構築するほか、お年寄りが安心して暮らせるまちづくりに意を用いてまいります。

公立小野町地方総合病院については、立地自治体として今後とも積極的な支援し、中核医療機関としての診療体制の充実・強化と、救急医療、災害時医療体制の確保を目指します。

「安全・安心の確保と生活基盤の整備促進」では、消防・防災体制を充実させるほか、右支夏井川河川改修事業と連動した家屋移転事業を推し進めるほか、町道・農道などのインフラの整備につきましては、有用な財源を確保しながら、積極的に対策を講じます。

公立小野町地方総合病院の移転開業に伴う周辺整備につきましても、総合的に調整しながら、跡地の利活用につきましても、中心市街地の空洞化を生じさせないための方策を講じます。

また、これらの施策を実施していくためには「質の高い行政運営」が大切であり、職員の働きが重要であります。この

ため、意識改革を断行し、町民の幸福のため、職員がいかに働くかを念頭に、全体の奉仕者としての職員資質向上に努めます。

このほかにも山積する課題にスピード感を持って対応し、住民主体の行政を進めて町を再生させることが、課せられた使命であることを肝に銘じ、次の世代に課題を残すことなく、また初心を忘れずに町民

の皆さまとの対話を続け、誰もが誇れる古里をつくるべくその任にあたりますので、今後とも、より一層のご理解とご指導、ご支援を賜りますようお願いするとともに、町民の皆さまのご健康とご多幸をお祈り申し上げます。就任のあいさついたします。どうぞよろしくお願いいたします。



町長選挙結果

任期満了に伴う町長選挙が3月17日に行われ、即日開票の結果当選人が確定しました。

その結果については、次のとおりです。
投票率は、82・16%でした。

期日前投票所で行った投票者の数は2,418人で、過去最高の投票者数となりました。



当選証書付与式の様子

当選証書付与式が3月18日に役場（議会議場）で行われ、草野榮雄選挙管理委員会委員長から当選証書が付与されました。

町長の新たな任期は、本年3月23日から4年間となります。

◎町長選挙投票および開票結果

■投票結果

区分	選挙当日の有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）
男	4,423	3,620	81.84
女	4,768	3,931	82.45
計	9,191	7,551	82.16

※期日前投票所での投票者数 2,418人

■候補者および候補者別得票数 (届け出順)

候補者名	得票数（票）
おおわだ 昭	3,269
村上かつのり	1,270
ししど 良三	2,900
※無効投票	112票

町長退任あいさつ

(前) 小野町長 六戸 良三

2期8年を振り返って

このたびは任期満了により町長職を退任することとなりました。町民の皆さまの永年にわたるご指導ご協力に心から感謝を申し上げます。

任期中に起きました東日本大震災は未曾有の災難であり、全町避難も想定される混乱の中、正確冷静な危機対応を心掛けました。

緊急対策と避難者受け入れ、震災の復旧復興に全力を傾注し、公立病院対応や放射



能対策など万感の思いであります。

2期8年間、私の政治信条であります「公正」「公平」「誠実」「信頼」「実行」を実践すべく、町政執行に真摯に取り組んできました。

役場職員には「公に尽くすこと」と「町民のために真摯に働くこと」と常に説明し、意識改革を進め、行財政改革に重点的に取り組みました。

町長報酬は3割カットし、任期中8年間実行しました。

町の借金である起債は10億円縮減し、大幅に財政を改善する一方、有利な財源を確保し、町にとって必要な公共事業は着実に進めました。

小野中学校の全面建て替え、学校給食センターの建設、町内すべての小中学校の耐震補強工事、光ファイバー敷設や町道舗装工事や側溝整備、道路拡幅など生活に密着したインフラの整備に努めま

した。

また公立小野町地方総合病院の運営には、病院改革プランを策定し、これに基づき患者に喜ばれる医療体制の確立や財政改革など病院の体質改善と地域医療の確保に取り組んできました。

震災により病院の建物は大きな被害を受けましたが、関係者のご努力により新病院建設工事が決定し、平成27年1月の開業に向けて順調に進捗しております。

特に財源に關しまして、当町ご出身の小泉武夫先生をはじめ、ヤマト福祉財団の皆さまには、20億円というものすごい大金の助成をいただき、衷心より感謝申し上げる次第であります。

さらに医療機器整備や病院建設の整備に当たっては、浜通り医療復興計画の双葉エリアの医療整備施設に位置づけられ、交付金の助成を受ける

とともに、地域医療の核になる施設として鋭意準備を進めているところであります。

就任時に停滞しておりました右支夏井川の河川改修につきましては、平成20年度から大幅に事業費が増額できました。平館橋から下流区間は概ね工事が完了し、いよいよ町中心部に入る予定です。

今後の事業につきましては、除染と震災復興、幼保連携のこども園建設や公立病院の建て替え工事、右支夏井川河川改修工事、移転家屋のための住宅用地の確保や町道取



り付け、定住公営住宅などを含めた中心市街地に関する総合的な計画の立案、旧河川敷のパークゴルフ場計画など喫緊の問題が山積しております。

道半ばで退任いたしますが、関係各位のご努力と信頼関係により、懸案を解決し所期の目的が順調に達成されることを心より望んでおります。

町内外の関係者の皆さまに心より感謝を申し上げ退任のあいさついたします。

副町長退任あいさつ

(前) 小野町副町長 大江 賢一



町民の皆さま、また「ふるさと小野町会」はじめ町ゆかりの皆さま、2年間大変お世話になりました。

東日本大震災直後の平成25年4月1日に着任し、与えられた任期の途中ではありますが、このたび県に復帰することとなり、3月31日をもって副町長を退任いたしました。皆さまには、公私ともさまざまな場面で一緒にさせていただき、また、たくさんのご指導やご助言をいただき、本当にありがとうございました。

小野町での2年間は震災からの復旧・復興に向けた大変な時期に当たりましたが、それ故に、皆さまとの出会いや多くの経験は、私にとってより強く大きな財産となるものであります。この財産は、今後の県職員生活に大いに生かしていかなければならず、常に小野町を第一に、福島県の復興、さらなる発展に努めていきたいと考えております。

そのような中、小野町では河川改修、病院移転新築などにより、町中心部が大きく様変わりしようとしているところであり、携わった者として今後も注目をし、できる限りの応援をしていきたいと考えておりますので、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

私的な面では「小野町ソフトボールクラブ」にお誘いを

いただき、ケガをしてばかりで満足な活動はできませんでしたが、早朝の練習、時々の試合とそれに続くバーベキューなど楽しい時間を過ごすことができました。今後、機会があれば“飛び入り参加”もしてみたいと思っておりますので、その際はよろしくお願いいたします。残念ながら、クラブは参加者の減少などからやや低迷した状況にあります。今後、かつてのような盛況を取り戻すことと会員の皆さまがいつまでもお元気に活躍されることをご期待いたします。

最後に、あらためまして小野町の皆さまに感謝を申し上げるとともに、一層のご多幸・ご健勝をお祈りし、退任のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

まちづくりアドバイザーを委嘱しています

町では、まちづくりの主役である町民を中心として、地域の特性を生かした自立したまちづくりを行うため、専門的な知識を有する方をアドバイザーとして委嘱しています。

町民の方が参画する団体が行うまちづくりに関する会議、講演会などにアドバイザーを派遣することも可能ですので、詳しくはお問い合わせください。

◎平成24年度実績

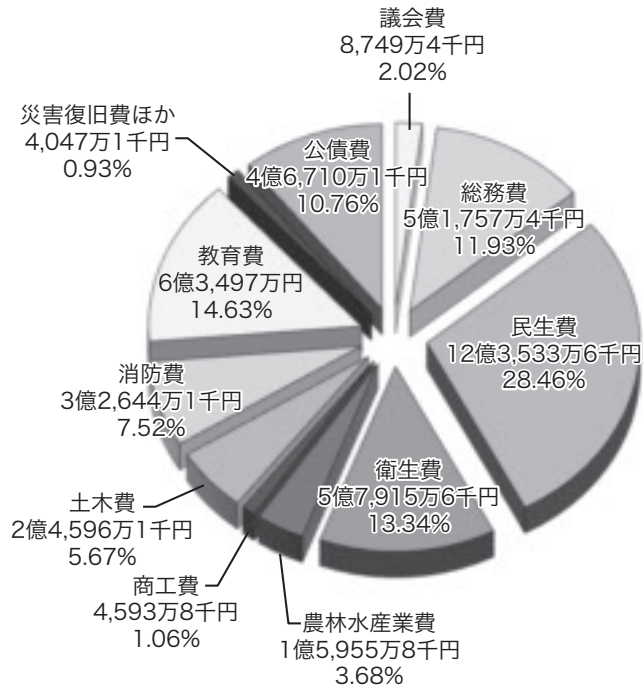
小野町商工会が主催する会議への派遣など

問企画商工課 ☎72-6939

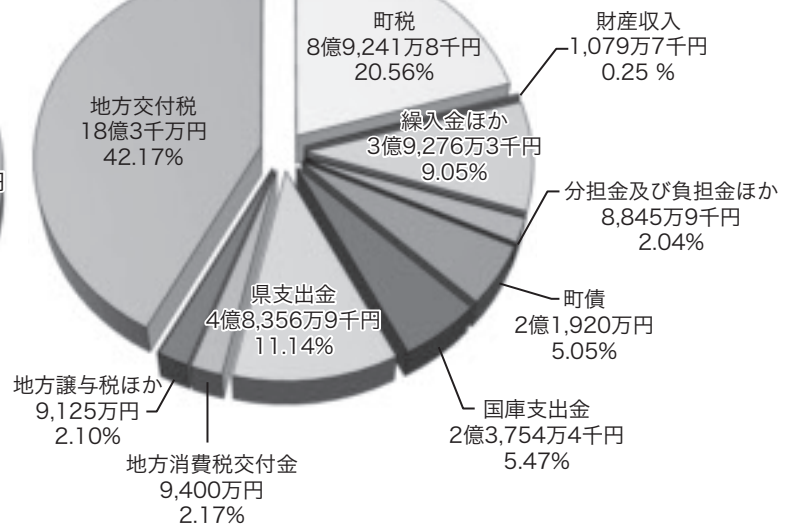


商工会主催の会議の様子

歳出



歳入



一般会計予算 43 億 4 千万円

当初予算の概要

平成25年度一般会計予算の総額は43億4千万円で、前年度比8.09%、3億2,500万円の増額となりました。

予算編成の基本的考え方

平成25年度当初予算の編成に当たっては、東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電

所の事故からの「復興事業」および除染対策事業や風評対策事業などの「放射線対策事業」を最重要課題として位置づけ、町民生活の回復に向けた取り組みを着実に進めるものとし、町民が安全で安心して暮らせる町の実現を目指しました。

また人口の減少や景気低迷などにより、町税をはじめとした財源の確保が厳しい中、第四次小野町振興計画に掲げる町の将来像「さらめく人と自然 あったか小野町」の早期実現に向け、基本目標である「すこやか」「はぐくみ」「げんき」「さわやか」「あんしん」の各重点事業に対し、効率的かつ効果的に配分しました。

さらに、財政規律の堅持に配慮しながらも地域経済状況や雇用情勢に鑑み、町民の「笑顔とがんばり」が復活するよう一定の投資的事業、雇用対策関連事業予算の確保を図りました。

■町税の状況

(単位：千円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	比較	増減率 (%)
町民税	371,528	323,130	48,398	14.98
固定資産税	410,792	398,687	12,105	3.04
軽自動車税	27,081	25,903	1,178	4.55
町たばこ税	83,000	79,000	4,000	5.06
入湯税ほか	17	23	△ 6	△ 26.09
合計	892,418	826,743	65,675	7.94

■平成 25 年度会計別予算額

(単位：千円)

区分		本年度予算額	前年度予算額	比較	増減率（％）
一般会計		4,340,000	4,015,000	325,000	8.09
国民健康保険特別会計		1,343,000	1,251,147	91,853	7.34
後期高齢者医療特別会計		99,000	101,730	△ 2,730	△ 2.68
除染対策事業特別会計		569,000	47,192	521,808	1,105.71
介護保険特別会計		1,174,000	957,966	216,034	22.55
介護保険サービス事業特別会計		3,400	3,853	△ 453	△ 11.76
浄化槽整備推進事業特別会計		82,000	106,043	△ 24,043	△ 22.67
文化・体育振興基金特別会計		3,091	3,091	0	0.00
水道事業会計	収益の収入	148,832	149,965	△ 1,133	△ 0.76
	収益の支出	148,338	148,095	243	0.16
	資本の収入	31,102	9,238	21,864	236.67
	資本の支出	114,653	107,630	7,023	6.53

用語解説

町税	町民の皆さんに納めていただく税金です。町民税、固定資産税などがあります。	衛生費	健康増進、疾病予防、環境保全、清掃などに使うお金です。
地方交付税	国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税およびたばこ税の一定割合を、地方公共団体が等しく事務を遂行できるよう一定の基準で国が交付する税です。	農林水産業費	農林水産業の振興や農業用施設の整備に使うお金です。
国庫・県支出金	国・県が使いみちを決めて交付するお金です。	商工費	商工業や観光振興などに使うお金です。
議会費	議会運営に使うお金です。	土木費	道路などの整備、維持管理に使うお金です。
総務費	町政運営のための一般管理などに使うお金です。	消防費	消防、水防、災害対策に使うお金です。
民生費	高齢者、障がい者、児童などの支援に使うお金です。	教育費	小・中学校、幼稚園、文化・スポーツ振興などに使うお金です。
		公債費	借入金の返済に使うお金です。

■住民1人当たりの予算(一般会計)
平成25年1月1日現在
11,144人(住民基本台帳人口)
(単位:円)

科目	金額
議会費	7,851
総務費	46,444
民生費	110,852
衛生費	51,970
労働費	120
農林水産業費	14,318
商工費	4,122
土木費	22,071
消防費	29,293
教育費	56,979
災害復旧費	23
公債費	41,915
諸支出費	135
予備費	3,354
合計	389,447

■主な投資的事業(2,000千円以上)

(単位:千円)

事業名		事業費
一般会計	デイサービスセンター太陽光発電蓄電池設備設置工事	39,700
	合併処理浄化槽設置整備事業補助	6,763
	石綿セメント管更新事業補助	20,000
	集会施設修繕工事	4,200
	農業用施設（水路）整備工事	2,500
	町道維持補修等工事	44,000
	町道道路改良工事	8,000
	町道道路舗装新設等工事	17,000
	百目木堀切線整備工事	50,000
	公営住宅解体工事	8,800
	多目的研修集会施設太陽光発電蓄電池設備設置工事	28,602
	多目的研修集会施設消防設備修繕工事	2,044
	消防用車両及び小型動力ポンプ購入	11,750
	スクールバス購入	6,908
	小学校太陽光発電蓄電池設備設置工事	44,800
	各小学校管理修繕工事	17,021
	中学校太陽光発電蓄電池設備設置工事	33,600
	各中学校管理修繕工事	7,219
	町民体育館太陽光発電蓄電池設備設置工事	52,920
	除染対策事業特別会計	除染業務委託、仮置場造成工事等
浄化槽整備推進事業特別会計	合併処理浄化槽設置工事	64,516
水道事業会計	石綿セメント管更新工事	32,550

平成25年度
重点事業

東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故からの復興

- ▽除染対策事業
- ▽地域防災計画改定事業
- ▽大規模災害備品等整備事業
- ▽石綿セメント管更新事業
- ▽食品衛生管理事業(放射能測定事業)
- ▽放射線健康サポート事業
- ▽学校給食検査体制整備事業
- ▽振興作物栽培支援事業
- ▽農地等放射性物質吸着抑制事業
- ▽農畜産物イメージアップ事業
- ▽畜産振興事業
- ▽有害鳥獣駆除事業
- ▽造林補助事業
- ▽企業誘致推進事業
- ▽新規高卒者雇用促進事業
- ▽復興支援特別商品券補助事業

- ▽商工業イメージアップ事業
- ▽地域おこし協力隊設置事業
- ▽観光イメージアップ事業
- ▽首都圏等観光キャンペーン事業
- ▽元気発信!!笑顔と憩いの広場事業
- ▽美術館特別展事業

1
すこやか
みんなが輝き、
健やかでふれあう
まちづくり

子どもから高齢者まで、誰もが地域で共に支え合いながら生活し活動することができ、安心して子どもを育てることができること、一人一人が元気で生き生きと快適に暮らすことのできる社会の実現を目指してまちづくりを進めます。

社会福祉の充実

- ▽障がい者地域生活支援事業



食品衛生管理事業

子育て支援

- ▽特定不妊治療費助成事業
- ▽誕生記念品「おめでたいっすー」プレゼント事業

保育環境の充実

- ▽放課後児童クラブ事業

高齢者の福祉

- ▽高齢者支援事業
- ▽介護予防事業

健康づくり

- ▽健康増進健診事業
- ▽子どものインフルエンザワクチン助成事業
- ▽国民健康保険 健康でさめく町づくり事業

- ▽（再掲）食品衛生管理事業（放射能測定事業）

- ▽（再掲）放射線健康サポート事業

地域医療の充実

- ▽公立小野町地方総合病院支援事業
- ▽田村地方夜間診療所建設支援事業

2

はぐくみ

み、息づく
育、さがづく
人をかま
豊かち

次代を担う子どもたちが、心豊かに育ち、そして多様な可能性に向けて夢を持って生きる力を持つことのできる教育の充実、住民一人一人が積極的に参加できる生涯学習環境、楽しみながらスポーツのできる環境整備、町の豊かな文化を受け継ぎ、小野町らしい文化の育成を進めます。

教育の充実

- ▽学力向上対策事業
- ▽外国語理解教育推進事業
- ▽特別支援教育支援事業（就学指導審議会運営事業）
- ▽給食センター管理運営事業
- ▽スクールパワーアップ＆チャレンジプラン事業
- ▽（再掲）学校給食検査体制整備事業

教育環境の整備

- ▽幼児教育環境整備事業（仮称：認定こども園整備事業）
- ▽スクールバス運行事業

生涯学習

- ▽生涯学習推進事業

生涯スポーツ

- ▽スポーツ振興事業
- ▽スポーツ施設管理運営事業

芸術・文化の振興

- ▽ふるさと文化の館管理運営事業
- ▽丘灯至天記念館管理運営事業



中学生海外派遣事業

- ▽文化財保護事業

- ▽（再掲）元気発信!!笑顔と憩いの広場事業

- ▽（再掲）美術館特別展事業

人材育成

- ▽外国人社会教育指導員事業
- ▽中学生海外派遣事業（中学生の翼）
- ▽グレンロック交流事業

3

げんき

活気に溢れ、
にぎわいが増していく
まちづくり

農林業・商工業・観光の連



定住・二地域居住推進事業

企業誘致

- ▽（再掲）企業誘致推進事業
- ▽（再掲）新規高卒者雇用促進事業

携、発展を推進するとともに、新たな産業が育ちやすい環境を整備し、活気と活力のある自立性の高いまちづくりを進めます。また雇用の確保を図るとともに、小野町に住みたくなるような定住施策を展開します。併せて、地域間、国際的な交流を進め、人とモノが活発に交流し、にぎわいの創出と愛着のあるまちづくりを進めます。

定住・交流・観光事業の推進

- ▽定住・二地域居住推進事業
- ▽町有林管理事業
- ▽地域のがんばり応援事業
- ▽(再掲)観光イメージアップ事業
- ▽(再掲)首都圏等観光キャンペーン事業

農林業・工業・商業の振興

- ▽農業用施設維持管理事業
- ▽土地利用型作物付推進事業
- ▽地域振興のための商工団体の支援事業
- ▽地域活性化施設調査研究事業
- ▽安定雇用確保の推進
- ▽小野町まちづくりアドバイザー事業
- ▽(再掲)振興作物栽培支援事業
- ▽(再掲)農地等放射性物質吸着抑制事業
- ▽(再掲)農畜産物イメージアップ事業
- ▽(再掲)畜産振興事業
- ▽(再掲)有害鳥獣駆除事業
- ▽(再掲)造林補助事業
- ▽(再掲)復興支援特別商品券補助事業
- ▽(再掲)商工業イメージアップ事業

▽(再掲)地域おこし協力隊設置事業

4

さわやか

快適環境を創造し、
ともに助け合う
まちづくり

自然の恩恵を享受できる環境を守り、住民一人一人が地域の生活環境を育てる意識を高め、環境に配慮したまちづくりを進めます。



再生可能エネルギー導入等による
公共施設環境整備事業

生活環境の整備

- ▽環境衛生・塵芥処理事業
- ▽(再掲)除染対策事業

水環境の保全

- ▽浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置型)
- ▽合併処理浄化槽設置整備事業(個人設置型)

二酸化炭素の削減

- ▽再生可能エネルギー導入等による公共施設環境整備事業

5

あんしん

安全・安心で
幸せが実感できる
まちづくり

道路・交通環境などの都市機能を計画的に整備することにより、多くの人が行き交い、集い、快適に過ごすことのできるまちづくりを進めます。

また犯罪や災害のない安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。



交通安全対策事業

安全安心対策

- ▽消防団環境・施設整備事業
- ▽交通安全対策事業
- ▽防犯対策事業
- ▽(再掲)地域防災計画改定事業
- ▽(再掲)大規模災害備品等整備事業

公共交通の充実

- ▽新公共交通システム整備事業

水資源の有効活用

- ▽上水道運営事業
- ▽(再掲)石綿セメント管更新事業

河川改修の促進

- ▽右支夏井川河川改修事業

道路網の整備

- ▽町道及び生活道路維持事業及び側溝整備事業
- ▽町単独道路改良事業
- ▽町単独道路舗装事業
- ▽百目木・堀切線整備事業

住環境の整備

- ▽急傾斜地対策事業
- ▽公営住宅管理事業

行財政改革

- ▽行財政改革の推進
- ▽効率的な財政運営
- ▽収納対策事業

避難先を確保・交流を強化 災害時相互応援協定締結

広野町およびB & G財団施設設置町（柳津町・埴町・石川町）と災害時相互応援協定が締結されました。



左から広野町議会副議長、広野町議会議長、広野町長、小野町長、小野町議会議長、小野町議会副議長

◎広野町との協定

広野町は、東日本大震災直後に、広野町民が小野町の施設に一時避難し、役場機能を置いたことを機に、3月4日、災害時における相互応援に関する協定を締結しました。

調印式には、両町の議会議長・副議長も出席し、町同士の交流や災害時の支援内容を確認しました。

◎県内B & G財団施設設置町との協定

県内にあるB & G財団の施設が立地する小野町、柳津町、埴町、石川町の4町は3月5日、B & G財団の広渡英治理事長出席の下、4町連名で災害時における相互応援に関する協定を締結しました。

協定には、いずれかの自治体が災害に遭い応援を要請した場合、協定に基づいて、食料・飲料水および生活必需品

の供給、被災者の救出、車両などの提供、職員の派遣、ボランティアのあっせんおよび避難施設の提供などが盛り込まれています。また日頃から自治体間の交流を深めることが、有事の際に相互の支援につながることから、各地域間の交流に努めています。



左から埴町長、柳津町長、B & G財団理事長、小野町長、石川町長

川俣町の仮置き場を視察

川俣町大綱木地区に設置された、除染により発生した土壌などを一時保管する仮置き場の現地視察会を2月19日に行いました。

視察会には、夏井地区（大字夏井、南田原井、湯沢、塩庭、上羽出庭、和名田）の仮置き場の設置予定地である南田原井行政区の方々を中心に43人が参加しました。

視察会では、川俣町の担当者や自治会長から仮置き場の構造や設置に至る経過などの説明を受け、保管容器的耐用年数など疑問に思っていることなどについて質問を行いました。その後、ガンカメラという放



ガンカメラの説明を受ける参加者



現地視察会の様子

射線量の高低を色分けし画像で確認できる装置を使い、保管されている土壌などと周辺の山林とを比較して仮置き場の放射線量が低いことを参加者自らが実際に見て確認することができました。

今後町では、夏井地区の仮置き場の調査・測量を行い、地元行政区などと協議しながら、安全な施設の設置を進めていきます。除染作業を実施するため、仮置き場の設置は必要不可欠となります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

町民生生活課

☎72・69633



宗像壮さん(仲町)、村上悟さん(飯豊下)、渡邊伸一さん(湯沢)を激励

自衛隊入隊者激励会

自衛隊に入隊される宗像壮さん(仲町)、村上悟さん(飯豊下)と渡邊伸一さん(湯沢)の入隊激励会が役場で行われました。

入隊される3人に、町長、自衛隊福島地方協力本部、宗像芳男小野町自衛隊父兄会長からそれぞれに記念品および社会人・自衛官としてのアドバイスと激励の言葉が贈られ、3人は心を新たにしました。

宗像さんと村上さんは陸上自衛隊多賀城駐屯地に、渡邊さんは航空自衛隊熊谷基地にそれぞれ配属されます。

3人のご活躍を期待します。

上)左3人目から村上さん、宗像さん
下)渡邊さん(左から3人目)

県大会・全国大会へと活躍！

小野町文化・体育振興基金に基づく表彰

小野町文化・体育振興基金条例に基づく表彰が2月27日、勤労青少年ホームで行われました。

これは、年間を通して文化・体育関係で優れた成績を修めた町内の小・中・高校生を町が表彰するものです。

平成24年度は22人と1団体が対象となり、町長からそれぞれ賞状が手渡されました。

受賞されたのは、次の方々です。(敬称略)

宗像 歩実(新町小1年)

櫛田 千陽(新町小2年)

小野 幸菜(新町小4年)

夏井第一小学校 特設音楽部

藤井りょう(浮金小6年)

藤井万希子(浮金中1年)

石井 野絵(浮金中1年)

平野菜美子(小野中2年)

渡辺 将史(小野中3年)

櫻田彩香莉(小野中3年)

佐藤 花野(安積黎明高1年)

根本 直樹(郡山北工高1年)

吉田 綾(平商業高1年)

先崎 真有(郡山商業高2年)

長谷川和貴(郡山北工高2年)

松本恵里香(田村高2年)

村上 真理(田村高2年)

石井 友菜(安積黎明高3年)

郡司 昂平(田村高3年)

渡辺みさと(田村高3年)

矢内 彩乃(田村高3年)

永崎 望未(郡女大附高3年)

橋本 美咲(帝京安積高3年)



表彰された皆さん

日頃の練習の成果を発表

2013スプリングフェスティバル

2013小野町スプリングフェスティバルが3月10日、多目的研修集会施設で開かれました。

多目的研修集会施設、勤労青少年ホームで活動している8団体が出演し、合唱やダンス、大正琴など約120人の皆さんが日頃の練習の成果を発表しました。会場には約300人が来場し、春を迎えるすばらしい演奏を楽しんでいました。

最後に「早春賦」を全員で合唱し、幕を閉じました。

■出演団体(出演順)

琴城流大正琴小町さくら会(大正琴)

健康ダンスクラブ(ダンス)

なみ音会(箏)

マドリガルコーラス(合唱)



小野町ダンス愛好会銀の靴の皆さん

小町夢太鼓(和太鼓)

フルートアンサンブルアマビーレ(フルート)

小野町ダンス愛好会銀の靴(ソシアルダンス)

小町混声合唱団(合唱)



お話し会の様子

むし歯ゼロ おめでとう

3歳児よい歯の表彰式

3歳児よい歯の表彰式が3月28日、母子健康センターで行われました。

表彰されたお子さんは平成24年10月から平成25年2月にかけて行われた町の3歳児健診を受けた41人中、むし歯がなかった27人の皆さんです。

お子さんは一人一人、町長から表彰状と記念品を元気に受け取り、表彰式終了後は文化の館職員による「お話し会」を楽しみました。

受賞されたのは次の皆さんです。(敬称略)

吉田 瑞希(仲 町)

吉田 真唯(平 舘)

角田 里緒(小戸神)

佐藤 希海(仲 町)

佐藤 瑠果(浮 金)

村上 玲(皮籠石)

徳田 朱里(浮 金)

宗像 愛実(仲 町)

船迫 莉桜(平 舘)

近野 瑠乃(平 舘)

吉田 翔(谷津作)

石井 琉茄(夏 井)

草野娃久理(皮籠石)

森 優芽(仲 町)

琴田裕次郎(荒 町)

菅原 令那(横 町)

先崎 千恵(中 通)

宗像 奏美(本 町)

西牧 優衣(上羽出庭)

根本 優菜(吉野辺)

村上こころ(飯豊下)

羽生 伊吹(飯豊上)

宍戸 敦士(谷津作)

本多 真之(平 舘)

新田 莉音(浮 金)

橋本 夢空(小野山神)

結城 翔(谷津作)

※生年月日順

夏井地区から 住宅などの 除染を始めます

町では、放射性物質汚染対処特措法に基づき、「小野町除染実施計画」(広報おのまち2012年11月号掲載)を昨年10月1日に策定しました。

この計画に基づいて、長期的に追加被ばく線量を年間1ミリシーベルト以下になることを目標として、除染を進めます。

また計画では、小野新町地区、飯豊地区、夏井地区の旧町村単位を基本として、それぞれの区域に除染作業によって生じた土壌などの仮置き場の設置を目指すこととしています。

3つの地区のうち夏井地区における仮置き場が決まったことから、町が主体となり、業者に委託して除染を始めます。これから夏井地区の住民を対象とした説明会、現地調査についての同意取得、放射線量の測定、除染方法の確認など

どの手続きを予定しています。
また仮置き場が決まっている地区(小野新町地区、飯豊地区)においても、確保でき次第、夏井地区と同じように進めていきます。
皆様のご理解とご協力をお願いします。

除染とは

生活空間において受ける放射線の量を減らすために、放射性物質を取り除いたり、土で覆ったりすることです。

除染の目標

生活空間における平均的な空間線量を地上高1mのところで毎時0・23マイクロシーベルト未満とします。(小学生以下の子どものいる住宅では地上高50cmとします)

夏井地区における 仮置き場について

〈仮置き場の位置〉
大字南田原井字長沢地内「なつ自然公園」の一部
仮置き場は徹底した安全対策で管理します。

仮置き場敷地の外での空間線量率が、周辺環境と同程度の水準となるよう計画、設置します。

除去土壌などを詰め込んだコンテナバックを地上に積み上げる構造とします。(地上保管方式・図1のとおり)

現在、調査設計など造成工事の発注に向けて、準備作業を進めています。

除染の流れ(予定)

- ① 除染作業委託業者を決定します。
- ② 除染の方法、手続きなどに

ついでの説明を行います。
(説明会の開催など)

- ③ 調査や敷地立ち入りについての土地所有者などからの承諾を得ます。
- ④ 現地調査(放射線量の測定)を行います。
- ⑤ 測定の結果

▽毎時0・23マイクロシーベルト以上の箇所がある場合
↓除染作業内容を提案します。
▽すべての測定箇所が、毎時0・23マイクロシーベルト未満
↓除染は行いません。

- ⑥ 除染作業を実施します。(刈り込み、拭き取り、汚泥の除去など)
- ⑦ 放射線量の測定・除染効果の確認を行い、土地所有者などにお知らせします。
- ⑧ 除染終了です。

※測定、除染作業の順序は、放射線の影響や作業効率などを考え、受託者と協議し決定します。

現地調査や除染作業を実施する際は、現場立ち会いの上、確認をお願いします。

除染作業で発生した土壌などは、仮置き場に搬入できるよ

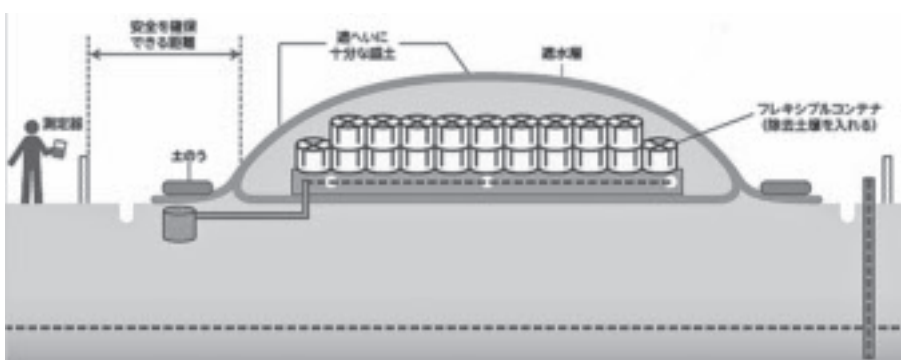


図1. 仮置き場の構造(地上保管方式)。

うになるまでの間、一時的に
自宅の敷地に保管いただくよ
うになります。

除染方法(予定)

測定結果が、地上高1mで
毎時0・23マイクロシーベル
ト以上であれば、除染を行
います。(※小学生以下の子
どもがいる世帯では、地上高50
cmで測定)

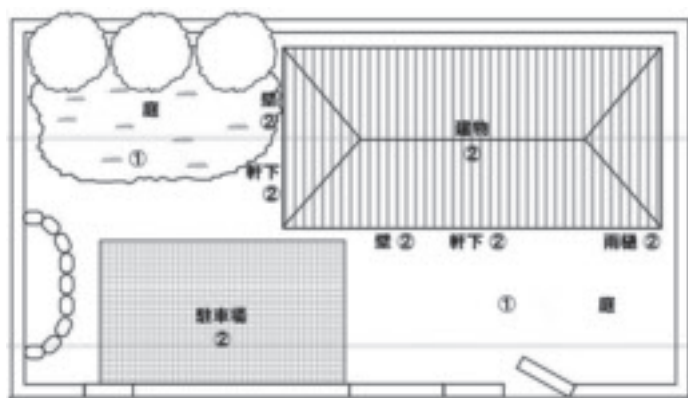


図2. 事前測定の測定点の例

- ①生活空間における平均的な測定点(庭などの屋外で、比較的多くの
時間過ごす箇所)
②汚染程度を確認するための測定点(側溝、ため池、水たまりなど、
比較的高い濃度で汚染されていると想定される箇所)

▽〈図2の①〉生活空間にお
ける平均的な測定点(庭など
の屋外で、比較的多くの
時間過ごす箇所)の平均値
＝毎時0・23マイクロシ
ーベルト以上

↓**面的除染**住宅地全体を対
象として、除染を行います。

▽〈図2の②〉汚染程度を確認
するための測定点(側溝、
ため池、水たまり、比較
的高い濃度で汚染されて

いると想定される箇所)の
値＝毎時0・23マイクロ
シーベルト以上
↓**部分除染**放射線量が**高い**
部分に**限定**して、除染を行
います。

・側溝、排水升、雨樋など
の清掃、汚泥の除去

・除草、落葉の除去、枝葉
のせん定

・表土の除去と客土

・**屋根や壁面の高圧洗浄**は、
屋根や壁面を傷付ける恐れ
があり、屋根等自体の線量
も高くないと見込まれるこ
とから、**除染方法として採
用しない**予定です。

実施時期
(夏井地区の工程見込み)
下表のとおり。

自主的な除染活動支援 について

まだ除染の前提となる仮置
き場について確保できていな
い地区もあり、町による除染
作業実施に至るまでには、相
当時間を要するものと見込ま
れます。

表. 夏井地区の工程見込み

項目	年月	平成 25 年										平成 26 年		
		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
仮置き場造成	調査測量設計委託	→												
	設計内容説明		→											
	仮置き場造成工事				第1工区 →			第2工区 →						
除染	実施設計	→												
	除染計画住民説明			→										
	除染作業業務委託			→										
	仮置き場への搬出						→							

※小野新町地区、飯豊地区については、仮置き場を確保でき次第、順次進めます。

射線量率以上となっている場
合)

詳しくは、4月下旬頃にチ
ラシで別途ご案内します。

岡町民生課

☎72・6933

故郷に思いを馳せて

.....

今泉 忠男
(飯豊出身／東京支部)

「兎追いしかの山、小鮎釣りしかの川、夢は今もめぐりて、忘れがたき故郷」ご存知の故郷の歌詞です。野ウサギを追ったあの山、どじょうやフナが泳ぎ美しく澄んだあの川。今なお心巡る思い出深きふるさと。長く歌い継がれてきた歌ですが、東日本の大震災以降カラオケなどでもリクエストが多くなったと聞きます。

特にふるさとを離れて働く者にとっては、単身上京し寂しい思いもたくさんありました。そんな時「いつの日にか山青く水清らかなふるさとへ」を思いながら、頑張った若き日を思い出します。

今思えば、大変だった時

もありましたが、頑張ればそれなりの生活ができる時代だったように思います。古希も過ぎ、現在、お世話になった町内会の皆さんに少しはお返しをと、役員を引き受け結構忙しくしております。また飯豊中学校の同級会や年数回の関東在住者との旅行や懇親会に、参加できる喜びをかみしめております。

しかし現在は一見豊かそうですが、受験戦争をくぐり抜けても、就職できなかったり、派遣社員やアルバイトなど不安定な仕事しかない大変な時代のように思います。心のよりどころだった自慢のふるさと・福島が大震災にみまわれ、美しかった

海岸線が一変してしまいました。重ねて原発災害に遭い、あの日から2年も経つのに、わが家に帰れない大勢の方がおります。「絶対安全」を信じていたのに本当に心が痛むばかりです。

誰もがまぶたに写し込まれた「生まれ故郷」の生活が1日も早く戻ってくることを心から願っております。



公立小野町地方総合病院から

◎眼科から

今回は、当病院の眼科非常勤医師、新澤 恵 医師から加齢黄斑変性についてお知らせします。

加齢黄斑変性は、視力をつかさどる網膜の黄斑部に異常が生じる病気です。病名のとおり、加齢により生じ、喫煙者や男性に多くみられます。症状は視野の中央、まっすぐに見たい部分が見えないというものです。

治療には、抗血管新生療法(眼内に注射)や

光線力学療法(特殊レーザー)があります。予防には、禁煙は大切です。また、ほうれん草など、緑黄色野菜に多く含まれるルテインやビタミンE、C、亜鉛などを食事で多く取ること、あるいはサプリメントで栄養素を補給することが重要です。

■眼科の診療日および受付時間

診療日：毎週㊦・㊧

受付時間：8:30～11:00

バッジ式積算線量計の測定をしました

3月11日から12日までバッジ式積算線量計の測定を実施しました。

結果は下記のとおりです。

今回の測定では、測定者全員、健康に影響を及ぼす値ではありませんでした。

区分	計測数	年間被ばく線量 (mSv)		
		最低値	最高値	平均値
小学生	342	0.04	1.06	0.79
中学生	73	0.28	1.05	0.78
幼児施設児童	145	0.28	1.05	0.78
一般乳幼児	39	0.13	1.15	0.76
高校生	2	0.78	0.79	0.79

次回の測定は次のとおり実施します。バッジをお持ちの方は忘れず測定しましょう。

【各学校・幼児施設】

■回収日 8月27日(火)

※各学校・幼児施設で回収します。回収から2日後までに返却します。

【一般(乳幼児・高校生)】

■測定日 8月27日(火)・28日(水)

■時 間 16:00～18:30

■会 場 母子健康センター

※日程は、おのまち健康カレンダーに掲載されていますのでご確認ください。

【お願い】

高校を卒業された方のバッジは、返却ください。

また利用しない場合も返却をお願いします。

※バッジを紛失した方は、紛失届を提出していただくようになりますので、ご連絡ください。

閩健康福祉課 ☎72-6934

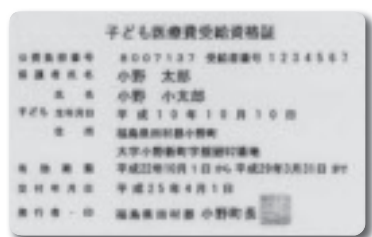
新しい「子ども医療費受給資格証」をお送りしました

4月1日から「子ども医療費受給資格証」が新しくなりました。

該当される方には3月下旬に新しい受給資格証をお送りしていますので、新受給者証受領後、医療機関を受診される際には、必ずプラスチックカード製の新受給資格証をご使用ください。

なお3月までの紙製の資格証は、役場窓口までご持参いただき返還をお願いします。(児童手当を受給されている方は、6月の現況届提出の際にご持参いただいても結構です)

また住所・加入保険などに異動があった場合には手続きが必要となりますので、お問い合わせください。



新しい受給資格証

閩健康福祉課 ☎72-6934

ホールボディカウンターによる内部被ばく検査が受けられます

東京電力福島第一原子力発電所事故の発生から2年が経過しました。

放射線の影響が心配される中、今年の1月に内部被ばくを検査するホールボディカウンターが公立小野町地方総合病院に設置され、同月から検査を始めました。

検査を希望する方は、病院窓口に直接申し込むか、電話またはFAX(FAX用紙は病院のウェブサイトからダウンロードできます)によりお申し込みください。

■検査費用

①事故当時18歳以下の方およびその保護者…無料

②妊婦…無料

③①、②以外の方…1,050円(助成制度あり※1)

■検査日時 月～金(祝は除く)13:30～16:00

■申し込み先

公立小野町地方総合病院 ☎72-3181 FAX72-3837

ウェブサイト <http://ono-hp.jp/WBC/WBC.html>

※助成制度

平成25年4月以降は、病院での窓口負担がなく検査が受けられます。(ただし1人1回限り)

なお平成25年3月末までに検査をされた方は、町への申請により1人1回に限り費用全額を助成します。申請方法は健康福祉課へお問い合わせください。

閩健康福祉課 ☎72-6934

くらしの情報

太陽光発電システム 設置補助制度

町では、地球温暖化対策の観点から環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを推進するため、太陽光発電システムを導入する方に対して、設置費用の一部を補助します。

■補助対象となる機器

- ・住宅の屋根などへの設置に適した、太陽光エネルギーを電気に変換し低圧または高圧の配電線と逆潮流有りで連系するシステムで、電力事業者と電力受給契約を締結するもの
- ・未使用のもの（中古品は対象外）

■補助対象となる方

- ・自ら居住するまたは居住しようとする町内の住宅に機器を設置する方、もし

くは町内の事業所などに機器を設置する事業者

- ・町税を滞納していない方（申請者と生計を同一にする方を含みます）
- ・以前に同一の種類の機器に対する町の補助金の交付を受けていない方

■補助金の額

- ・太陽光発電システムを構成する太陽電池モジュールの最大出力（キロワット）を単位とし、小数点第3位を四捨五入して得た数値とします。なお住宅用は最大4キロワット、そのほかは最大5キロワットを限度とします（2万円を乗じた金額（千円未満切り捨て）
- ・そのほか、県にも同様の制度がございますので、別途お問い合わせください。

■募集期間

4月1日①から平成26年2月28日②まで

■申請書類など

- ・申請書類などの必要書類については、役場でお渡しするほか、町ウェブサイトに掲載しています。

町ウェブサイト <http://www.town.ono.fukushima.jp/>

■注意事項

- ・補助金交付決定後に太陽光発電システム設置工事着手していただきます。
- ・補助金交付申請日には、工事未着工であることが条件です。
- ・平成26年3月31日までに実績報告書を提出していただきます。
- ・平成26年3月31日までに事業を終了することが条件です。
- ・すでに太陽光発電システムを設置した方は、補助金の交付対象とはなりません。
- ・補助金申請は先着順となります。予算の範囲内での受け付けとなりますので、予定額に達した場合は、受け付けを終了します。



問企画商工課

☎ 72-66638

FAX 71-1037

＋ 休日当番医

月日	当番医	所在地	電話番号
4/14 ①	石川医院	三春町	62-2630
21 ①	白岩医院	田村市常葉町	77-2036
28 ①	かみや内科クリニック	小野町	72-3212
29 ②③	船引クリニック	田村市常葉町	82-0137
5/ 3 ④⑤	春山医院	小野町	62-3239
4 ⑥⑦	中央通りクリニックやない	田村市船引町	81-2662
5 ⑧⑨	公立小野町地方総合病院	小野町	72-3181
6 ⑩⑪	大方医院	田村市船引町	82-1117
12 ⑫	せんざき医院	三春町	61-2777
19 ⑬	青山医院	田村市常葉町	77-2015
26 ⑭	橋本医院	小野町	72-3711

* 電話確認の上、受診してください。
詳しくは「福島県総合医療情報システム」をご覧ください。

福島県総合医療情報システム 検索



バーコード認識機能で、携帯電話から「福島県総合医療情報システム」をご覧くださいいただけます。

こども救急電話相談

毎日、19:00～翌8:00
プッシュ回線・携帯電話からは#8000
アナログ回線からは☎024-521-3709
詳しくは「子どもの救急について」をご覧ください。

福島県 こどもの救急

検索

行事カレンダー

Calendar



月日	行 事	時 間	場 所
4/ 16 火			
17 水	窓口延長日	8:30-17:15	役場
18 木	こころの相談室	13:00-15:00	母子健康センター
19 金			
20 土			
21 日	窓口開庁日	8:30-17:15	役場
22 月			
23 火	あそびの広場 離乳食教室	9:30-11:30 受付 10:00-10:15	子育て支援センター 母子健康センター
24 水	窓口延長日	8:30-19:00	役場
25 木	精神保健デイケア	10:00-14:00	多目的研修集会施設
26 金	ヘルスアップ運動教室 育児教室	13:30-15:30 受付 10:00-10:15	多目的研修集会施設 母子健康センター
27 土	あそびの広場	9:30-11:30	子育て支援センター
28 日	9 月 月児健診	受付 14:30-15:30	かみや内科クリニック
29 月	●昭和の日		
30 火	あそびの広場 1 歳 6 月 月児健診	9:30-11:30 受付 13:00-13:30	子育て支援センター 母子健康センター
5/ 1 水	●メーデー 窓口延長日	8:30-19:15	役場
2 木			
3 金	●憲法記念日		
4 土	●みどりの日		
5 日	●こどもの日		
6 月	●振替休日		
7 火	健康相談日 あそびの広場	9:00-15:00 9:30-11:30	母子健康センター 子育て支援センター
8 水	3 歳児健診 窓口延長日	受付 13:00-13:30 8:30-19:15	母子健康センター 役場
9 木	おやつ教室・キッズク ラブ合同	受付 10:00-10:15	母子健康センター
10 金	ヘルスアップ運動教室	13:30-15:30	多目的研修集会施設
11 土	あそびの広場	9:30-11:30	子育て支援センター
12 日			
13 月			
14 火	あそびの広場	9:30-11:30	子育て支援センター
15 水	3 月 月児健診 窓口延長日	受付 13:00-13:30 8:30-19:15	母子健康センター 役場

**自動車税は5月31日まで！
早めに納入しましょう！**
「県中地方振興局から」

自動車税は毎年4月1日

(午前0時)現在で運輸局の登録名義人である所有者(割賦販売による購入の場合は使用者)が納めることになっていきます。

納期限内であれば、コンビニエンスストアでも納めることができます。(一部取り扱っ

ていない店舗もあります)

納税通知書は5月上旬にお

送りします。転居などにより届かない場合にはお問い合わせください。

合

*自動車税の減免制度について

一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車については、納税義務者の申請により自動車税が減免される制度がありますので、4月1日から5月31日までに申請してください。

「問」県中地方振興局県税課第

二課

☎ 024・935・1261

**地域の「がんばり」
応援します！**

小野町地域の「がんばり」応援事業補助金は、地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを推進するため、地域の活性化や地域の課題解決などを

指し、自主的かつ自立的に活動する住民活動団体に交付し、まちづくり活動を支援するものです。

皆さんの「がんばり」をまちづくりを生かしてみませんか。

■補助対象事業

町内で実施される新たなまちづくり事業(ただしこれまでに実施してきた事業であっても、事業を発展させて拡充するものは、対象となります)

※「まちづくり事業」とは地域の活性化や地域の課題解決

などを目指し住民の利益の増進に貢献することを目的とするものです。

■補助金の上限額

5万5千円

詳しくは、お問い合わせください。

問 企画商工課

☎ 72・6939

ふるさと文化の館情報

ふるさと文化の館 ☎72-2120

＊ 図書館

「子ども読書の日」「こどもの読書週間」のご案内

4月23日は「子ども読書の日」です。また4月23日から5月12日までは「こどもの読書週間」です。図書館ではこれに合わせ、おすすめ本のコーナーを設置します。親子で読書を楽しむ機会にしたいかがですか。ぜひ図書館にお越しください。



「西牧門^{まもる}文庫」のご案内

西牧門^{まもる}文庫は上羽出庭出身の西牧門^{まもる}さんから寄せられたご寄付により、平成15年に設立されました。会計士である氏にちなみ、経済・商業などに関する書籍を中心にあらゆる書籍を収蔵しています。皆さんの仕事・ビジネスなどにぜひお役立てください。



＊ 美術館

彫型画と手づくり絵本展

■会 期 4月13日④から21日⑥まで

■休 館 日 4月15日⑤

■開館時間 午前9時から午後5時まで

彫型画は伊勢型紙の技法を取り入れた絵画の一種です。今回は町内の愛好家らによる東海道五十三次をテーマにした作品約80点を中心に展示します。また手づくり絵本などの作品約60点を展示します。ぜひご観覧ください。

郡司茂子サークル作品展

(小野町・須賀川市・泉崎村合同展)

■会 期 4月27日④から5月12日⑥まで

■休 館 日 4月30日④、5月7日④

■開館時間 午前9時から午後5時まで

小野町在住の和紙ちぎり絵作家・郡司茂子さんのサークル作品展です。小野町・須賀川市・泉崎村の各教室の生徒さんの作品を中心に約80点を展示します。和紙のおりなす繊細な世界をご堪能ください。

森林（立木）を
伐採するときには
届け出が必要です

市町村森林整備計画の対象となっている森林(小野町全域)の立木を伐採するときは、面積にかかわらず、90日前から30日前までに「伐採及び伐採後の造林の届出書」を市町村に提出することが義務付けられています。

また伐採した森林において1ヘクタールを超えた開発(土や石を掘り起こしたり、林地以外に転用するなど土地の形質を変える開発行為)をする場合、林地開発許可制度に基づき、知事の許可が必要となります。

詳しくは、お問い合わせください。

岡農林振興課
☎72-6935
岡県中農林事務所
森林土木課
☎024-935-1373

国民年金は日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。届け出を忘れると、将来受けられる年金額が少なくなったり、受けられなくなる場合があります。

届け出が必要になった方は、必要な書類をあらかじめ市町村や勤務先などで確認の上、14日以内に忘れずに手続きをしてください。

岡郡山年金事務所
☎024・932・3434
岡町民生課 ☎72・6933

国民年金
コーナー

こんなときには、
こんな手続きを

国民年金に加入している方

こんなとき		届出先	必要なもの
20 歳になったとき (※厚生年金・共済組合の加入者と被扶養配偶者は除く)		市町村	印鑑
厚生年金・共済組合に加入したとき		勤務先	本人・配偶者の年金手帳、印鑑
厚生年金・共済組合をやめたとき		市町村	本人・配偶者の年金手帳、退職年月日が分かる書類、印鑑
配偶者(第2号被保険者)に扶養されなくなったとき (※離別や死別したとき、収入が増えたとき)		市町村	年金手帳、扶養から外れた年月日が分かる書類、印鑑
住所、氏名 が変わった とき	第1号被保険者	市町村	年金手帳、印鑑
	第2号、第3号被保険者	勤務先	勤務先にお問い合わせください
年金手帳がなくなってしまったとき		市町村 勤務先 年金事務所	基礎年金番号が分かる書類、身分証明書、印鑑(※本人以外の方が届ける場合は委任状)

年金を受けている方

こんなとき	提出書類
誕生月が来たとき	年金受給権現況届など(※)
氏名を変えたとき	年金受給権者氏名変更届
住所を変えたとき	年金受給権者住所変更届
年金の受取先を変えるとき	年金受給権者支払機関変更届
年金を受けている人が亡くなったとき	年金受給権者死亡届
年金証書をなくしたとき	年金証書再交付申請書

※住民基本台帳ネットワークを活用した現況確認が行える場合は、現況届の提出は必要ありません。

**平成24年度
小野町一般廃棄物最終処分場(小野ウェイストパーク)周辺
ダイオキシン類調査結果**

平成24年度に町が実施した、一般廃棄物最終処分場(小野ウェイストパーク)周辺のダイオキシン類調査結果は次のとおりです。

すべての調査場所において、国の環境基準値を下回っています。

実施場所	調査名	調査結果 (pg-TEQ/l)			環境基準値 (pg-TEQ/l)
		第1回 (平成24年7月9日実施)	第2回 (平成24年9月12日実施)	第3回 (平成24年11月20日実施)	
最下流の沢	水質	0.23	—	0.069	1
排水沢	水質	0.067	—	0.067	1
最終放流口	水質	—	0.07	—	1
最下流の沢	底質	1.5	—	0.88	150
1号堰堤直下	底質	1.2	—	1.0	150
搬入路第1カーブ緑地	土壌	23.0	—	18.0	1,000

閭町民生活課 ☎ 72-6933

**ゲルマニウム半導体放射能
測定器による濃度検査結果**



町で実施しているゲルマニウム半導体放射能測定器による放射能濃度検査の結果をお知らせします。

検査の申し込みについては、以前に配布したチラシや町のウェブサイトでご確認いただくか町民生活課までご連絡ください。

■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果 (Bq/kg)
2	0	—	—

■基準値未満または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
2	19	水道水
	4	井戸水、引き水
	0	一般食品

※食品以外の検体については、結果に含まれていません。

閭健康福祉課 ☎ 72-6934

**自家消費農作物等の
放射性物質簡易測定結果**



町で実施している自家消費農作物等の放射性物質簡易分析結果をお知らせします。

■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果 (Bq/kg)
2	2	イノシシ肉	116.4 ~ 165.9

■基準値未満または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
2	24	ハウレンソウ、ハクサイ、イノシシ肉、キジ肉、大豆、豆腐、がんもどき、油揚げ、生揚げ、おから、米、もち米

※食品以外の検体については、結果に含まれていません。

閭健康福祉課 ☎ 72-6934

広報おのまちに広告を掲載しませんか

町では「広報おのまち」に掲載する広告を募集しています。掲載料やお申し込み方法など詳しくは、町ウェブサイトをご覧ください。

閭企画商工課 ☎ 72-6939

お誕生おめでとう

氏 名 父 ・ 母 行 政 区
 蒲生 久温 (くおん) 敏 博・祐 子 谷 津 作
 渡部 龍青 (りゅうせい) 大 介・知 代 皮 籠 石
 吉田 明咲 (めいさ) 勇 一・明 美 小野山神
 今泉ひかり 義 信・里 美 夏 井
 (2月届出分)

おくやみ申し上げます

氏 名 年 齢 行 政 区
 先 崎 ヲコヨ 79 大 八
 秋 元 成 夫 86 荒 町
 駒木根 と め 93 谷 津 作
 齋 藤 正 晴 89 谷 津 作
 先 崎 利三郎 87 雁 股 田
 西 東 富 彌 92 皮 籠 石
 大和田 喜 久 64 浮 金
 生天目 マサイ 88 浮 金
 郡 司 貞 雄 76 南田原井
 (2月届出分)

※この欄は、届出の際に同意を得た方を記載しています。

小野小町ふるさと応援寄付金へのご協力ありがとうございます

「小野小町ふるさと応援寄付金」へご協力いただき、小野町を応援していただいています。

寄付金を納入いただき、広報紙への掲載承諾があったのは、次の方です。

佐藤 武臣 様(神奈川県相模原市)

町の人口・世帯数

(平成25年3月1日現在)

男 性 5,144人(△13)

女 性 5,534人(△2)

合 計 10,678人(△15)

世帯数 3,485世帯(△3)

() 内は前月比
 福島県現住人口調査結果から

上水道水質検査結果

2月に実施した水道水の水質検査の結果は次のとおりです。

試験項目	試験結果	水質基準
一般細菌	0CFU/ml	100CFU/ml 以下
大腸菌	検出せず	検出されないこと
シアン化物イオンおよび塩化シアン	<0.001mg/l	0.01mg/l 以下
硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	0.94mg/l	10mg/l 以下
シスおよびトランス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004mg/l	0.04mg/l 以下
塩素酸	<0.06mg/l	0.6mg/l 以下
クロロ酢酸	<0.002mg/l	0.02mg/l 以下
クロロホルム	0.001mg/l	0.06mg/l 以下
ジクロロ酢酸	<0.004mg/l	0.04mg/l 以下
ジブロモクロロメタン	0.003mg/l	0.1mg/l 以下
臭素酸	<0.001mg/l	0.01mg/l 以下
総トリハロメタン	0.010mg/l	0.1mg/l 以下
トリクロロ酢酸	<0.02mg/l	0.2mg/l 以下
ブロモジクロロメタン	0.002mg/l	0.03mg/l 以下
ブロモホルム	<0.004mg/l	0.09mg/l 以下
ホルムアルデヒド	<0.008mg/l	0.08mg/l 以下
塩化物イオン	9.5mg/l	200mg/l 以下
蒸発残留物	77mg/l	500mg/l 以下
有機物(TOC)	0.5mg/l	3mg/l 以下
PH 値	7.2	5.8 ~ 8.6
味	異常なし	異常でないこと
臭気	異常なし	異常でないこと
色度	<1 度	5 度以下
濁度	<0.1 度	2 度以下

園地域整備課 ☎ 72-6936

あ と が き

今月号の表紙は小野中学校の卒業式。中学校で過ごした3年間は、きっと一生忘れることのできない、大切な大切な思い出となることと思います。

私も広報を担当させていただいて3年。このあとがきも最後となりました。実際にお会いしたことはなくても、この「あとがき」を通して皆さんと出会えたこと、それが私にとって大切な大切な宝物です。本当にありがとうございます。

これからも広報「おのまち」をよろしく願います。(か)



狂犬病予防注射

生後91日以上の犬を対象とした狂犬病の集合予防注射を町内各所で実施します。

接種できなかった場合は、動物病院などで接種することになりますので、この機会に必ず済ませてください。

■実施月日

5月10日(金)・12日(日)・19日(日)

■場所

町内各所(日程表のとおり)

■注射料金

1頭につき 3,100円



狂犬病について

昭和31年を最後に日本国内での狂犬病の発生はありません。

んが、海外ではいまだに多くの国で確認され、たくさんの方が命を落としています。

狂犬病に感染した犬にかまると、2カ月から1年の潜伏期間を経て発症し、5日から2週間ほどで死亡します。狂犬病は潜伏期間中であれば治療できますが、発症後の治療方法はないとされている大変恐ろしい病気です。

1年に1回は必ず狂犬病予防注射を受けさせましょう。

犬 飼い犬の登録も忘れずに!

飼い犬への通知は畜犬台帳に基づき発送しています。犬を飼い始めた場合はすぐに登録しましょう。

また犬が死亡した場合や他人に譲った場合、飼い主が転居した場合は、忘れずに町民生活課まで届け出てください。

■登録料金

1頭につき 3,000円

※死亡や登録内容の変更届けの際は料金はかかりません。

狂犬病予防注射日程表

月日	時間	行政区	場所
5月10日(金)	9:00 ~ 9:20	小野赤沼	小野赤沼集会所
	9:30 ~ 10:05	菖蒲谷、雁股田	雁股田集会所
	10:15 ~ 10:30	塩庭一区	塩庭多目的集会施設
	10:40 ~ 11:20	上羽出庭、和名田	旧夏井第二小学校
	11:30 ~ 11:40	塩庭二区	塩庭二区集会所
	13:00 ~ 13:15	湯沢	湯沢体験農園管理施設
5月12日(日)	13:25 ~ 14:15	夏井、南田原井	夏井多目的集会施設
	9:00 ~ 9:20	飯豊上	飯豊ひまわり保育園駐車場
	9:30 ~ 10:10	浮金	浮金集落センター
	10:20 ~ 10:50	吉野辺	吉野辺集落センター
	11:00 ~ 11:10	飯豊中	新田内集会所
	11:20 ~ 11:30	飯豊下	飯豊下多目的集会施設
	11:40 ~ 11:50	小戸神	大名内集会所
	13:00 ~ 13:20	小野山神	小野山神公民館
5月19日(日)	13:30 ~ 13:50	皮籠石	皮籠石集会所
	9:00 ~ 9:50	谷津作	谷津作地区研修センター
	10:00 ~ 10:50	中通、荒町	小野町商工会
	11:00 ~ 12:30	反町、全域	小野町役場

犬の放し飼いはやめましょう



犬はきちんとつないで飼いましょう。またリードにつながずに散歩するのもやめましょう。犬が放されていると、飼い主が大丈夫と思っていて、他人に恐怖や危害を与えた

り、交通事故に遭う恐れがあります。十分な心配りと、マナーを守って飼いましょう。

ねこの「屋内飼い」を始めています

放し飼いのねこは、交通事故に遭ったり、よその家を汚

したり、鳴き声で迷惑をかけたりします。犬やねこも家族の一員です。最後まで愛情と責任を持って飼いましょう。また名札などを付けて飼い主が分かるようにしておきましょう。

町民生活課
☎72・6933